

令和8年度 ステージアップ研修「e-ラーニング研修(育児短時間勤務等)」実施要領

1 目的

従来のステージアップ研修に参加することが困難な職員を対象に、キャリア形成や仕事との両立、論理的思考やデザイン思考などの思考方法、AIやKPIなどの業務に関わる基礎知識などについて、e-ラーニングによる研修を実施する。

2 対象者 育児短時間勤務制度又は部分休業制度を利用している職員

・希望提出時の特記事項欄に、どちらの制度を利用しているか記載すること。

3 定員 10名

4 期間 定められた期間内(6か月間)に指定する講座を全て受講すること。

※なお、指定講座の受講後であっても、指定外講座の受講制限はないことから、積極的に受講することが望ましい。

5 課目・時間数・講師等

課 目 ・ 時 間 数	予定講師等
別紙「指定講座一覧」のとおり。	株式会社 GLOBISのe-ラーニングサービス「グロービス学び放題」を利用

6 受講方法

受講が決定した職員には、別途グロービスから、各自のメールアドレスにログイン情報等が記載された開講メールが発送されるので、その案内に従い、適宜視聴すること。

受講に当たっては、庁内LAN端末のほか、私用のPCやスマートフォンでも受講可能。

(ログイン情報等は適切に管理すること。)

7 経費

受講にかかる費用については研修所が負担する。

(私用のPCやスマートフォンで受講する場合の通信費は自己負担)

8 その他

- ・ 全指定講座を受講することで、ステージアップ研修の選択講座を修了したものとする。
- ・ 従来のe-ラーニング研修(新任主幹級対象・新任係長級対象・ビジネススキル向上研修)との重複受講は認められません。
- ・ 新任主幹級対象・新任係長級対象・ビジネススキル向上研修の受講者は、各研修で指定されている講座以外の講座を受講することができますが、本研修が指定する講座を受講しても、本研修を受講したものとは認められません。